令和４年４月１１日現在

**湧別町**

**産後ケア事業のお知らせ**



湧別町では、令和４年４月より「産後ケア事業（訪問型）」を開始いたしました。この事業は、助産師により、ご自宅でお母さんの体調・授乳・育児の相談等を受けられるものです。内容や利用方法等を確認の上、ご利用ください。

**利用できる方**

湧別町在住で、産後１年未満のお母さんとそのお子さんで下記のいずれかに当てはまる方。

・産後の体調や育児に不安を感じている方

・授乳方法や乳房ケアに不安を感じている方

・ご家族等から、産後の支援を十分に受けられない方

※お母さん、お子さんともに医療行為が必要な場合は利用ができません。

**内容（訪問型の場合）**

ご自宅に訪問し、助産師が体調や育児についての相談に応じます。

・お母さんやお子さんの健康相談

・授乳にかかわる相談（乳房ケア、セルフケアの仕方等）

・育児にかかわる相談（お子さんの抱き方、泣き止まないときの対処等）

**実施事業者**

**【訪問型】**

|  |
| --- |
| 開業助産師　越後　早苗　さん |
| **日時**　曜日は不定　９：００～１７：００  **住所**　遠軽町２条通北３丁目  **電話**　０８０－５５８９－３８２６  　　　（不在時は折り返し連絡あり） |

**【ディサービス型】**

※現在、掲載できる事業所はありません。

今後、該当する事業所ができましたら改めてお知らせします。

**時間・回数**：　訪問型　利用時間　１時間程度

利用回数：最大５回まで（全事業者の利用回数の合計）

**利用料金**：　無　料

**利用の流れ**

【訪問型】の場合



産後ケア事業に関するお問い合わせ先

湧別町役場　健康こども課　子育て相談グループ

℡：01586-5-3765

利用決定の確認ができましたら、助産師さんへ直接連絡をとり、日程調整を行ってください。希望日に利用できないこともありますので、ご了承ください。

※利用日が決まったら、役場にも利用日をお知らせください。

健康こども課より「利用承認通知書」を発送します。

助産師さんと調整した利用日時にサービスを受けてください。

「湧別町町産後ケア事業利用申請書」に記載し、利用希望日の５日前（土日祝日を含まない）までに健康こども課子育て相談グループに持参または郵送してください。※郵送の場合、5日前必着

利用申請書は、健康こども課の窓口にてお渡しします。また、出産前から申請することもできます。利用を希望する方はお気軽にお申し付けください。町ホームページからもダウンロードできます。

希望の事業者へ

直接連絡

利用決定

申　　請

利用開始